

新しい時代を担う体力づくり

行政改革推進委員会が「平成20年度の行政改革について(提言)」を答申

第30回

3月26日、養父市行政改革推進委員会(宮崎賀壽弥会長、12人)が、「平成20年度の行政改革について(提言)」を答申されました。

同委員会は、昨年5月30日に、養父市長から「行政改革の課題について」の諮問を受けていたもので、答申には持続可能な養父市とするための5つの提言が示されています。今月号ではこの提言の概要をお知らせします。

平成20年度の行政改革に向けた提言(一部抜粋)

(1) 将来ビジョンの策定と公開

市民と行政が一体となった透明性の高い市政運営には、行政情報への積極的な開示が欠かせないが、既成



市長に答申する行政改革推進委員

の総花的な内容ではもはや説得力はない。財政健全化(現実)と地域再生(めざす姿)のバランスが取れた養父市の将来ビジョンを策定し、具体的に市民に公開すること。

(2) 財政の健全化

▼平成19年度の養父市の実質公債費比率(※)は21・4%と高水準にあり、適正化が急務である。当面の目標として、毎年度25%未満、平成27年度で18%未満となるよう、繰り上げ償還や新規建設事業の抑制を進めるとともに、平成31年からの普通交付税一本算定という大きな変革への対応も含め、財政課で長期的な計画を策定し、着実に実行すること。

▼合併により多くの施設を維持しているが、すべてが十分活用されているとは言いがたい。利用率の低いものは転用や売却などを進めること。
▼向こう5年間で、歳出を実質12%以上削減するとともに、人員削減、

給与カットなどにより、総人件費を25%以上圧縮し、繰り上げ償還の財源確保および財政調整基金への積み立てを行うこと。

(3) 市民の自立とパートナーシップ

▼稲や野菜は「集落を維持する大切な作物」であるため、遊休農地の実態を掌握し、耕作者のあつせんを手掛けることで、努めて農地が不毛の地と化すことを避けること。

▼農・工・商の連携、住民連帯、コミュニティ連携を図るため、市民による「まちおこし評議会(仮称)」を設置し、地域の活性化と事業推進を図るとともに、行政はこれをバックアップすること。

▼市民主体のまちづくりを進めるため、広報紙、ケーブルテレビなど、市民への情報公開に努めるとともに、行政評価(事務事業評価等)には従前どおり積極的に市民の参加を求め

(4) まちづくりに情熱を持った職員づくり
▼民間企業の優れた経営手法などを導入するため、副市長を民間から登用すること。また、職員にまちづくりレポートの作成と業務日報を義務づけること。

▼窓口は「市役所の顔」であり、対応の良し悪しで受ける印象も大きく変わるため、誰でもある程度の対応ができるように業務情報の共有化を推進すること。

▼限られた予算と人員での市政運営においては、真の市民ニーズをいかに把握するかが重要なポイントとなるため、市民と一体となって問題解決に取り組む職員を育成すること。

(5) 効率的な組織

地域局は、知らない、できない、分からないと市民の尋ねたことをたらい回しにせず、意思決定のスピード化を図り、本庁との距離感をなくすること。

※実質公債費比率とは、「地方自治体が発行しているすべての事業を合わせた中で、自治体が借り入れた借金の返済に住民から徴収される税金がどれだけ使われているか」を示す指標。

答申書の全文は、市ホームページで公開しています。お問い合わせは、市役所行政改革推進室(☎662-7601)までお願いします。